

(案)

(様式2)

収 住 政 第 号
平 成 年 月 日
(年)

様

金沢市長

地区計画の区域内における行為の届出について(通知)

都市計画法第58条の2第1項の規定にもとづき、平成 年 月 日付けで届出のあった下記の行為について、瑞樹団地地区地区計画に適合するものと認め、届出のとおり了承します。

なお、届出の内容に変更が生じた場合や、新たに付属施設(カーポート、物置、ゴミ置場、フェンス、太陽光発電設備など)や広告物を設置する場合にも、別途地区計画の届出が必要となります。届出を行わない場合及び虚偽の届出を行った場合は、都市計画法による罰金の対象となりますのでご注意願います。

記

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 行為の場所 | 金沢市みずき 丁目 番 |
| 2. 行為の種別 | 建築物の新築 |
| 3. 建築物の用途 | 専用住宅 |
| 4. 建築物の構造 | 木造2階建 |
| 5. 屋根の構造 | 日本瓦(黒) |